

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2023年 1月 25日

事業所名:北但広域療育センター放課後等デイサービス「らみい」

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答					
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・支援に必要なスペースは確保できているが、個別対応(相談・療法士)のスペースが限られている。	37	5	3	1	1	・活動の内容に合わせて必要なスペースを確保していきます。				
	2 職員の適切な配置	・児童発達支援管理責任者に加え、基準以上の保育士・児童指導員を配置し、加えて理学療法士・言語聴覚士・作業療法士を配置している。	37	7		3		・今後も適切な職員配置を行うとともに、職員のスキルアップに努め、保護者の相談や活動方法について適切に対応できるよう努めます。				
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・来所した際の動線を考え、視覚を使い工夫をしている。旧幼稚園を改修して玄関・トイレをバリアフリーにしている。	41	2	1	2	1	・今後も視覚支援等の工夫をするとともに、環境の改善を行い、保護者への説明を行っていきます。				
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・環境整備については、清掃は毎日欠かさず行い、新型コロナ対策で除菌も行っている。 ・定期的に換気を行うために全窓に網戸を設置した。	41	4		1	1	・新型コロナ感染防止を最優先し清潔な空間保持に努めます。				
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎日サービス提供前後に支援についての会議を行い、支援者の共通理解に努めている。						・今後も同様に職員の積極的な参画を促し、より適切な支援を目指します。				
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・前回は、児童発達支援センターが受審し、共通する項目について業務改善を図っている。 ・次回受審予定。						・次回の受審に向け、児童発達支援センターの結果を参考に、業務改善に努めます。				
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・新型コロナの影響で外部研修への参加が困難なか、オンラインでの研修サービスを活用した研修を計画し実施している。 ・外部講師を招き、机上研修に加え、療育現場でのスーパーバイズを受けている。						・今後も職員のスキルアップを図るために研修への参加や、センター内での研修を実施し職員の資質向上・意識向上に努めます。				
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・本人、保護者のニーズや課題を聞き取り、児童発達支援センターや相談支援専門員からの情報提供などにより、放課後等デイサービス計画を作成している。	45	2				・今後も同様に、丁寧にご利用者の状況に向き合い、本人や保護者のご意見も真摯に聞しながら、それぞれのこども達に応じた放課後等デイサービス計画の作成を目指します。				
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別支援会議を実施し、本人の状況を考慮した上で必要に応じて個別と集団の放課後等デイサービス計画を作成している。						・今後も必要に応じてグループ療育、個別(ST、OT、PT)の支援を組み合わせた計画を作成します。				
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・計画には、項目・具体的な到達目標に対する、具体的な支援内容をわかりやすく明記している。	44	2		1		・今後も支援内容を本人や保護者にわかりやすく記載し説明を行います。				
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・それぞれのこども達に合った支援方法を職員間で共有し、支援を行っている。	43	2		2		・今後も同様にそれぞれの子どもに合った支援を行い、十分に職員間で共有を図ります。				
関係機関との連携	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・グループごとに担当者を決め、児童発達支援管理責任者を中心に話し合いを行い、プログラムを作成している。	42	2	2	1		・今後も児童発達支援管理責任者を中心に、チーム全体で専門性を活かした活動プログラムを立案します。				
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・隔週土曜日に特別プログラム(チャレンジ療育)を行い、普段経験できない機会を提供している。						・子供達が楽しみながらいろいろな経験ができるようなプログラムを工夫し行っていきます。				
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・グループごとに利用者の学年に合わせた年間計画を策定し、季節の行事や制作活動等を実施している。						・障害特性や課題等に応じた内容を組み立て、活動内容を保護者とも共有し、実施していきます。				
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎日、支援開始前に必ず、職員間で確認を行い、特筆すべき事項があればチーム全体で周知している。						・支援開始前に打合せを行い、支援内容や役割分担についての確認を徹底していきます。				
関係機関との連携	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・支援終了後に、支援を通じた事や注意点、保護者から聞いたこと等、職員間で共有している。						・毎日の終礼時に職員間での情報の共有を図り、次回の支援に生かしていきます。				
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・支援記録に利用時の様子や支援の状況などを詳細に記入し、職員間で改善点を検討している。						・引き続き正確な記録の徹底に努めています。				
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・定期的なモニタリングを、6か月に1回以上行い、必要に応じて計画の見直しを実施している。						・定期的なモニタリングに加え、必要に応じて子供たちの状況変化を把握し、適切な放課後等デイサービス計画の見直しを行います。				
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・各相談支援事業所の依頼に応じて、児童発達支援管理責任者をはじめ、担当職員が参加している。						・今後も関係機関からの参加要請に応え、サービス担当者会議等へ参画していきます。				
関係機関との連携	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関と連携した支援の実施	・なし						・なし				
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・なし						・なし				
	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学校部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・なし						・なし				

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
関係機関との連携	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・必要に応じて相談支援事業所や保育所等訪問支援事業と連携している。						・相談支援事業所や保育所等訪問支援事業と連携して、情報提供・情報共有を行っていきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・発達障害者支援センター等と連携し、必要に応じた支援を受けている。						・今後も引き続き、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等専門機関との連携を行うとともに、各種研修会への参加を計画的に実施します。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・特に行っていない。	9	3	17	18		・療育支援を中心に行っているため、特に交流の機会をもっておらず、保護者へもその旨説明していきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・地域の行事に施設・駐車場を開放したり、イベントでの出店協力をを行い、地域の方と交流を図っている。						・新型コロナ感染防止を優先して地域での認知をより高めるために、施設の使用を含めて積極的に地域行事へ参加していきます。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・見学、契約時、支援開始時等に重要事項説明書等により説明をしている。 ・変更のあった際には文書を配布している。	47					・保護者へより理解を深めていただけるように、具体的な支援内容について十分にわかりやすく説明していくよう努めます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・支援内容の変更等は、放課後等デイサービス個別支援計画を提示しながら、保護者に丁寧に説明をして同意をいただいている。	45	1		1		・引き続き、丁寧な説明を行うように心がけていきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・新型コロナの影響で開始が遅れたが、保護者学習会を計画的に実施するとともに、ペアレントメントーとの茶話会の機会を設けている。	30	7	1	8	1	・今後も保護者学習会等を計画的に実施し、対象者・テーマ等を保護者へ周知することで参加につなげていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・モニタリングの際や療育時に話を聞く機会を持っている。	41	4		2		・モニタリングとは別に、療育時に気になったこと等を気軽に話していただけるよう配慮していきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・相談を受けた際には話を聞き、必要に応じてアドバイスを行っている。また、電話相談も受け、必要に応じて助言を行っている。	41	4	2	0		・今後も何時でも相談できる体制をとっていきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・計画的に保護者学習会・交流会を行っている。 ・保護者会開催方法を事業ごとに変更し情報提供に努めている。	28	5	3	11		・保護者の集まる機会を作り、保護者間での交流が深まるようにしていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があつた場合の迅速かつ適切な対応	・苦情への対応については重要事項説明書に明記するとともに、施設内に掲示して周知を図っている。 ・施設でマニュアルを整備し、苦情となる前に迅速かつ、適切な対応に努めている。	25	5		17		・引き続き施設内に掲示を行うとともに、文書配布等の説明をし、十分な周知に努めます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・保護者へは、理解が得られるように文書や口頭で意思疎通を図っている。 ・利用児へは、個々に合わせ、コミュニケーション支援ツールを使って分かりやすく丁寧に伝えている。	41	3		3		・今後も同様に、より理解を得られるように説明していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・毎月「らみい通信」を発行し配布し情報提供を行っている。 ・毎月「風便り」も発行し活動内容を紹介している。	41		2	4		・引き続き定期的な情報提供を行なうとともにホームページを活用した情報提供を行っていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人情報の取扱いに関しては、全職員が十分に配慮し対応している。 ・契約時の重要事項説明時に個人情報保護についての説明を行ない、同意書にサインをいただいている。	41		1	4	1	・今後も同様に、法人のプライバシーポリシーにのっとり、個人情報の取扱いについて十分留意していきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・マニュアルは作成されており、職員の周知に務めている。 ・感染症対応等については、特に新型コロナ感染防止について随時保護者へ情報提供を行っている。	36	5	1	5		・時季や社会情勢に応じて整備されているマニュアルを配布・説明し周知に努めます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・災害時の避難方法等については、モニタリング時に保護者に伝えている。 ・避難訓練は、定期的に実施している。 ・災害時の避難方法については、マニュアルを掲示して不測の事態に備えている。	26	4	2	15		・学校での訓練状況を確認し、放課後等デイサービスで起こり得る事象を想定した訓練の実施を検討し、実施する際には本人や保護者へ説明し理解を得ていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	・年3回の虐待防止チェックリストを行ない、会議でフィードバックしている。						・今後も同様に虐待防止への取り組みを実施し、虐待防止に対する意識を深めます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・現在該当する利用児はいないが、会議等で身体拘束への認識を深め、環境づくりに配慮する等、身体拘束のない支援を目指している。						・今後も引き続き、身体拘束に対する認識を深め、適切な支援に努めます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・食事提供がないため食物アレルギーに関する医師の指示書に基づく対応の事例はない。						・アセスメントで情報や対応方法を把握し、調理等の活動を行う場合は、適切な対応に努めます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットが発生した場合、速やかに上司に報告をし報告書へ記載している。その後、部署で対策を検討しリスクマネジメント委員会に報告し、センター全体で周知を行なっている。						・ヒヤリハットとして報告することで、事故を未然に防ぎ支援の充実に努めます。
満足度	1 子どもは通所を楽しみにしていますか		43	1	2	1		
	2 事業所の支援に満足していますか		36	10	1			